

愛荘町立小・中学校 児童・生徒の保護者の皆様

愛荘町教育委員会教育長 徳田 寿

学校再開後の学習保障にかかる対応について

平素は当町の教育行政及び学校の教育活動に格別のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

臨時休業期間が終わり、感染防止対策を徹底する中で、6月1日(月)より愛荘町立小・中学校を再開いたしました。保護者の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、学校再開後の学習保障につきまして、以下の対応をいたしますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 前年度未指導内容の補充について

3月下旬に未指導にかかる調査・実態把握を行い、未指導があった場合には申し送りを徹底し、学校再開の早期段階で指導を行うよう指示しています。

2. 今年度の授業日数・授業時数の確保について

基本的な考え方

文科省の各種通知等を参考にし、児童・生徒の負担にも配慮した上で長期休業期間を短縮し、学習の遅れを補うための措置を講じます。また、指導計画を綿密に立て、随時見直し、学習指導要領に示された当該学年の内容は今年度に指導を終えることとします。

具体的な対応策 (4,5月の臨時休業日数=31日)

- ・長期休業の短縮 (17日の回復)
夏季休業8/1~8/19(※本来7/20~8/27)、冬季休業12/26~1/5(※本来12/24~1/6)
(一学期終業日7/31、二学期始業日8/20、二学期終業日12/25、三学期始業日1/6)
- ・行事の精選 (中止・縮小・統合) (3~4日の回復)
運動会、体育大会、卒業式(練習を含む)、その他にかかる時間の削減、水泳の中止
- ・短時間学習の実施 (6~7日の回復)
例:朝の時間15分×週2回、その他の時間15分×週1回
- ・その他 (1~2日の回復)
日課表の一部変更 (例:5限曜日を6限に、3限曜日を短縮4限に等)、家庭学習・登校日における補充

※今後の感染状況によっては、対応策の変更等、見直しを図ります。なお、学校ごとに対応策は若干異なりますが、必要に応じて保護者の皆様には連絡します。